

平成 28 年 3 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 28 年 3 月 24 日（木）午後 2 時 35 分～午後 3 時 40 分

2. 場 所 職員会館 2 階 大会議室

3. 出席者

委員長 谷口 馨 委員長職務代理者 野口 和江 委員 中野 俊勝
委員 川岸 靖代 教育長 樋口 利彦

4. 事務局出席者

- ・教育総務部長 西川 照彦 ・学校教育部長 須賀 俊介 ・生涯学習部長 松阪 正登
- ・総務課長 大西 謙次 ・学校管理課長 古谷 利雄 ・産業高校学務課長 山本 徹雄
- ・学校教育課長 松村 慎治 ・人権教育課長 阪本 美奈子 ・生涯学習課長 大和 昇
- ・郷土文化室長 小堀 頼子 ・図書館長 玉井 良治 ・総務課参事 中野 忠一
- ・総務課参事 高井 哲也

開会 午後 2 時 35 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員長職務代理者を指名した。
傍聴人 0 名。

○谷口委員長

ただいまから、3 月定例教育委員会会議を開催します。

報告第 17 号 中央小学校への寄附について

○谷口委員長

報告第 17 号 中央小学校への寄附について、事務局から説明をお願いします。

○古谷学校管理課長

報告第 17 号については、中央小学校への寄附についてです。

中央小学校講堂の建替えに伴う備品購入費充当のため、平成 28 年 2 月 24 日に 3,465,000 円の寄附をいただいております。

もう 1 件、絵画「五月の岸和田城」油彩 100 号、換算額は、9,300,000 円で中央小学校竣工記念として、平成 28 年 3 月 1 日にご寄附いただきました。

○川岸委員

綺麗な体育館と講堂ができて、3 月 20 日のお披露目会に参加させていただきました。子供たちもバスケットボールができると喜んでいました。卒業生や保護者もこの講堂で卒業式

ができて喜んでいました。寄附は、卒業生と校区の住民の方で集めたお金です。

絵画もすごく立派な絵をご寄附いただきありがとうございました。

以前の講堂は60年、70年使用したので、この講堂も永く使い市民の方に有効利用できるものであってほしいと思っています。

報告第18号 城内小学校への寄附について

○谷口委員長

報告第18号 城内小学校への寄附について、事務局から説明をお願いします。

○古谷学校管理課長

報告第18号については、城内小学校への寄附についてです。

12台のデジタルカメラ、換算額が60,000円で学校教育活動推進のため、平成28年2月1日にご寄附いただきました。

○中野委員

デジタルカメラは、ケーブルをつなげば映像化できて非常に便利だと思います。教育活動に利用してもらいたいと思います。カメラ自体は小さいので管理が大変だと思いますので、しっかりしてほしいと思います。

報告第19号 防犯ブザーと下敷きの寄贈について (各小学校)

○谷口委員長

報告第19号 防犯ブザーと下敷きの寄贈について (各小学校)、事務局から説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第19号については、防犯ブザーと下敷きの寄贈について (各小学校) です。

防犯ブザーと下敷きが各2,000個、児童の安全管理を図るため小学校新1年生を対象にしたもので、平成28年3月25日から31日にかけて学校へ送付されます。

○中野委員

子供における環境は非常に厳しくなっていますので、安心・安全のためにご寄附いただくことは大変ありがたいです。

○谷口委員長

警察に誘拐された子供も防犯ブザーを持っていたと、聞いたことがあるのですが、とっさに子供たちがブザーを鳴らす行為が中々出来ないようです。配布だけでなく、一度、使う練習をしてほしいと思います。

○川岸委員

使うことはない方が良いのですが、下敷きは目で見て分かりやすく、役に立つと思います。

○野口委員長職務代理者

防犯ブザーのストラップが長いので、首にぶら下げて使うように指導されるのですか。

○松村学校教育課長

何かあったときに使いやすいように指導されると思いますが、指導をきっちりとしてもらうように話します。

○川岸委員

ランドセルを購入したときにランドセル用の防犯ブザーが付いてるときがあるので、普段、出かける時に持っていくように指導があっても良いかもしれません。

○野口委員長職務代理者

首からぶら下げることで首に引っかかったり危険なこともあり、学校現場の指導としては難しいと思いますが、安全面への配慮をご検討ください。

報告第 20 号 平成 27 年度体力・運動能力・運動習慣等調査結果（岸和田市概要）について

○谷口委員長

報告第 20 号 平成 27 年度体力・運動能力・運動習慣等調査結果（岸和田市概要）について、事務局から説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第 20 号については、平成 27 年度体力・運動能力・運動習慣等調査結果（岸和田市概要）についてです。

結果については、ホームページ掲載する予定です。

例年行われています全国調査で、調査種目は小学校 8 種目、中学校 8 種目が行われています。概要は、全ての対象で全国平均と比べると低くなっています。小学校 5 年生の男女は、大阪府平均とほとんど変化が見られません。中学校 2 年生の男女は、大阪府平均よりわずかに低かった。小学校 5 年生の女子、中学校 2 年生の女子においては、平成 26 年度平均よりわずかに高かった。言い換えますと男子に課題があるかと考えています。

子供たちへの質問紙調査の結果で、「スポーツをすることについて好きか？」ということについて、大阪府平均よりもわずかに低くなっています。スポーツ好きの子どもをどのように育てていくのか、今後、考えていくこととなります。小学校、中学校の順に質問紙調査の結果を載せています。その後に学校の質問紙調査の結果も載せています。学校でスポーツ、運動能力の向上のための取組みをしているか、という内容ですが、その中の「体育の授業以外に運動時間を確保する取組みを行っていますか。」については、小学校では全国・大阪府平均に比べて低くなっていますが、中学校では全国・大阪府平均よりも高く 100%となっていて、主に部活動について回答をいただいています。今後、体力向上支援員会の中でも検討して取組みを進めていきたいと思っています。

○谷口委員長

“体育の授業で「出来なかったことができるようになった」きっかけ”で、小学校、中学校とも一番多かったのが、「友達に教えてもらった。」が最も多く、「先生に教えてもらった。」よりも多くなっているのが残念です。中学生になると「先生に」と言いにくいのかも知れませ

んが、「先生に教えてもらった。」の回答が多い方が良かったと思います。

○中野委員

昨年度の結果で、全国的には小学校5年生、中学校2年生の女子で‘08年度以降最高の結果で体力向上が認められ、女子の運動不足についてもわずかに改善されたと聞いています。岸和田市については、全ての対象で全国平均よりは低かった結果になっています。“岸和田市の児童生徒の体力・運送能力、運動習慣等向上のための取組みについて”で、具体的な改善が目につかない気がします。その中の“体育・保健体育授業の充実と教員の指導力向上”の3つが「～しました。」となっていて、4つ目は「来年度に関しても、同様の取組みを推進するとともに、さらなる充実をめざしていく。」という方向性は出ていますが、同様の取組みを推進してもそれほど変わらないと思います。「さらなる充実をめざしていく。」とありますが、具体的に何を充実するのか、どうするのかが見えてきません。

“体力向上支援委員会の設置”については、2～3年前からおこなわれていると思います。「5分間走やスキップロープを推奨した。」と具体的にありますが、これも以前と変わりがなく、新たな取組みにはなっていません。改善策としては、具体的な要素が乏しいのではないかと思います。

質問紙調査を見ますと、「体育の授業以外に運動時間を確保する取組みを行っていますか。」の中学校では全国平均よりも高かったと出ています。結果が伴っていないことから言いますと、アクティブエクササイズ、子供たちの運動についてのモチベーションを高めることが向上につながっていくことに伴っていないような気がします。子供たちができるようになったきっかけで、先生や友達に教えてもらったり、まねをしたりと具体的に挙がっています。モチベーションを高める取組みとしては、良いお手本を見ることが大きいと思います。既に取組みとして、トップアスリートふれあい事業はとても良い取組みですが機会が少ないので、連携協力の関係にある大阪体育大学の学生のボランティアをお願いして、良いお手本を見せる機会を増やしてもらえないかと思います。ICTを活用して映像で良いお手本を見たり、自分の動作を確認したりすることもモチベーションを高めるには良いのではないかと思います。

“その他”に「家庭や地域との連携を深めていく。」とありますが、具体的に何かもので協力を求めていくのが良いのではないかと思います。例えば、学力向上の場合には、“家庭学習や生活習慣をチェックしてみましょう。”というページがありました。そのように子供自身が目標設定をして、家庭に持ち帰って、保護者の協力を得て達成していくというような目に見える形での協力をしてもらってはどうかと思っています。

学力と体力は一体となって生きてくると思います。本市では学力向上実践交流会が実施されていますので、同じように体力向上実践交流会で良い取組みをしている学校に発表してもらって、情報を共有することもあって良いのではないかと思います。

他から学ぶことでは、和歌山県では非常に良い取組みをしています。和歌山県健康体育課のホームページが全国的に注目されています。小学校、中学校、高校について、校種別に紀ノ川輝きエクササイズダンスという映像が実際に出ています。女子の体力が向上したひとつには、

ダンスが必修になった要素があるのではないかとされています。非常に参考になるのではないかと思います。

新体力テストワンポイントアドバイスという、具体的に子供向けと教諭向けに挙げています。例えば、上体起こしについては、足をしっかりと固定したら上体を起こしやすくなって回数が増えます、というように各種目についてワンポイントを具体的にしています。これも参考になると思います。

具体的に取り組んでもらって、学力と体力は一体でなければならないという考えをしっかりと定着してもらいたいと思います。

○谷口委員長

委員からいろいろなアドバイスもありましたので、参考にしていただき体力向上支援委員会で検討していただければと思います。

報告第 21 号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰について

○谷口委員長

報告第 21 号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰について、事務局から説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第 21 号については、岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰についてです。

表彰につきましては、本来、議案として挙げさせていただくべきところでございますが、手続き上の関係で報告という形でさせていただきます。

平成 27 年 10 月 1 日以降、岸和田市教育委員会表彰規則第 2 条第 3 号及び第 3 条第 2 号に基づく追加表彰について、平成 28 年 2 月 23 日（火）自泉会館にて執り行いました。被表彰者につきましては、個人の部で 2 名います。山滝中学校 2 年生が第 9 回関西ジュニア・ピアノコンクールで優秀賞（大阪市長賞）を、朝陽小学校講師が第 43 回大阪社会人クラブバドミントン選手権大会女子 50 複で優勝いたしました。団体の部につきましては、該当者、団体はありませんでした。

○谷口委員長

すばらしい成績だと思います。

報告第 22 号 平成 28 年度青少年対策について

○谷口委員長

報告第 22 号 平成 28 年度青少年対策について、事務局から説明をお願いします。

○大和生涯学習課長

報告第 22 号については、平成 28 年度青少年対策についてです。

青少年健全育成のための本誌の基本方針を定め、その具現、推進に向けて実施要領を規定するものです。平成 28 年 2 月 19 日の岸和田市青少年問題協議会において決定されました。平成

28年度青少年対策基本方針として内容を記載しております。内容は、昨年度とあまり変わりはありませんが、“現在、内閣府では、子ども・若者育成支援推進法に基づく大綱「子ども・若者ビジョン」により、子ども・若者の健やかな育成や、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援に関する施策を推進しています。平成27年度には、新たな大綱案に対し意見聴取が行われました。全ての子ども、若者が健やかに成長し、自立活躍できる社会を目指し、青少年の健全育成のより一層の推進が図られています。”の状況の中で、例年、青少年対策基本方針ということで定めています。4つの重点項目は昨年度と同様でございます。

平成28年度青少年対策実施要領については、青少年対策基本方針に基づき1から4の重点項目の対策を項目別に実施する内容を記載しています。

毎年、青少年対策基本方針と青少年対策実施要領を定め、青少年問題協議会の中で平成28年度青少年対策要綱として発行して実施、推進しております。

○中野委員

青少年に関して、全国的に大きな問題が増えています。関係省庁からのデータを基に3点挙げさせていただきます。

一点目は、依然としてスマホ使用による犯罪が続いています。警察庁の調べでは、交流サイトを利用した性犯罪などの被害に遭った18歳未満の子どもが、昨年上半期で統計を取り始めた2008年以降で最も多かったとされています。被害に遭った子供は、保護者からのサイト利用の注意を受けていなかった。しかし、学校で指導を受けながら、被害に遭った子供も多かったということです。問題の深さがあるのかという気がします。

二点目は、文部科学省の平成26年度の問題行動調査で全国小学校での暴力行為が2年連続1万件を超えて過去最多になったということです。大阪府における千人率ですが10.6%、最小の秋田県では0.6ということで、二桁の違いがあります。大阪府は暴力行為件数がワーストクラスだということで、家庭を含めた対策が急務であるということです。

三点目は、厚生労働省のまとめで、児童虐待について全国の児童相談所が平成26年度に対応した児童虐待の件数が過去最多を更新したということです。調査を開始した平成2年度から24年連続で増加を続けているということで厳しい状況になっています。

関係機関・団体と一層の連携を深めて、家庭、地域、社会の教育力の向上を図っていくということですが、速やかな実効性のある取組みが求められると思います。

報告第23号 下池田遺跡・久米田古墳群における説明板の設置について

○谷口委員長

報告第23号 下池田遺跡・久米田古墳群における説明板の設置について、事務局から説明をお願いします。

○小堀郷土文化室長

報告第23号については、下池田遺跡・久米田古墳群における説明板の設置についてです。

平成 28 年 2 月 26 日（金）に設置をしました。文化財の説明板の設置をしてほしいとの希望による寄附で年度内に設置しました。設置場所は、寄附者の要望もあり、また郷土文化室としても学校の近くで子供たちや保護者の方の目に留まりやすいこともあり、二箇所を決めさせていただきました。下池田遺跡の説明板を八木北小学校西校門、久米田古墳群の説明板を久米田公園久米田中学校側園路に設置しました。説明内容については、情報量が限られていますので QR コードを付けることで、今後、提供できる情報量を増やせるように考えています。周知は、広報きしわだ 5 月号及びホームページに掲載予定です。

○川岸委員

久米田古墳群の方ですが、説明板の上に木の枝があり、鳥のふん等で見にくくなっているの
で剪定した方が良いのではと思います。

○小堀郷土文化室長

注意して参ります。

○谷口委員長

管理についてよろしくをお願いします。

○谷口委員長

報告は以上ですので、次に議案の審議に移ります。

議案第 15 号 岸和田市教育委員会事務分掌規則及び岸和田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

○谷口委員長

議案第 15 号 岸和田市教育委員会事務分掌規則及び岸和田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

議案第 15 号については、岸和田市教育委員会事務分掌規則及び岸和田市教育委員会事務決裁規程の一部改正についてです。

学校給食に関しては総務課の給食担当が業務を執り行っていました。学校給食センターが完成し、中学校給食が二学期から始まることも併せて、担当から課に格上げすることになりました。4 月 1 日付で学校給食課を教育総務部の中に設置し、執務については学校給食センター 1 階の事務室に置くことになりました。それに伴い、岸和田市教育委員会事務分掌規則と岸和田市教育委員会事務決裁規程の改正が必要になったものでございます。

岸和田市教育委員会事務分掌規則につきましては、第 2 条の教育総務部総務課の次に学校給食課を置きます。第 9 条の事務分掌で総務課にありました“学校給食に関すること”他を削除して、学校給食課に“学校給食センターの運営に関すること”、“学校給食センターの施設管理に関すること”、“学校給食に関すること”を規定しました。

岸和田市教育委員会事務決裁規程につきましては、個別専決事項の総務課にありました“給食”に関する事項を削除しまして、学校給食課に関する事項を追加して規程を定めまし

た。

○中野委員

教育総務部で4課になりますが職員数はどうなりますか。

○大西総務課長

学校給食課に課長が1名、非常勤の栄養士で2名及び時期は未定ですが府から2名の栄養士が配置されますので5名増の13名の配置となります。

○野口委員長職務代理者

栄養教諭ではないのですか。所属は学校ですか。

○大西総務課長

府職員ですので、栄養教諭でどこかの学校へ配属されます。ただし、勤務地は学校給食センターになり、各中学校へ栄養指導等を行います。

○野口委員長職務代理者

中学校で勤務する栄養教諭はいないということですか。

○大西総務課長

そうです。

○谷口委員長

他にございませんか。他に意見がないようですので、原案どおり承認します。

議案第16号 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」について

○谷口委員長

議案第16号 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

議案第16号につきましては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」についてです。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が平成25年6月に制定され、平成28年4月1日から施行されます。法には、国は必須ですが、地方公共団体で対応要領や対応指針を定める努力規定があります。岸和田市では対応要領を制定することで決まりました。行政部局ごとに策定しますので、市長部局と教育委員会と別に策定することになりますが、内容は変わりありません。

概要は、第1条で、この庁達の趣旨を定めました。

第2条で、職員に対する障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止と障害者に対する合理的配慮の提供義務について規定するとともに、これらの事項を遵守する場合における留意事項について規定しました。

第3条で、障害を理由とする差別の解消を推進するために所属長が実施すべき事項について規定しました。

第4条で、教育総務部総務課、学校教育部人権教育課及び各学校園に相談窓口を置くこととし、相談者への配慮及び相談内容の記録等について規定しました。

第5条で、障害を理由とする差別の解消の推進を図るため、職員に対し研修及び啓発を行うこと、並びにその研修及び啓発に際し留意すべき事項について規定しました。

附則で、この庁達は、平成28年4月1日から施行することとしました。

別表で、法における「障害者」及び「社会的障壁」の用語の意義並びに「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」についての考え方及び望ましい事例について、留意事項として規定することとしました。

○谷口委員長

案を作成する際、障害者団体との協議はありましたか。

○大西総務課長

市長部局の方で10ほどの団体とヒアリングを行い、意見を聞いて反映しました。また、パブリックコメントを実施し、意見を聞いたうえで作成しています。

○中野委員

障害者権利条約を批准していますので、国際的にも当然のことだと思います。重要なのは、「合理的配慮」に関する部分で、“障害の特性や配慮が求められる具体的場面や状況に応じて異なり、多様で個別性の高いものであり、一律に必ず実施することを求めるものではない。”と、きめ細かい対応よりも特性を配慮して、というその部分からということで、今まで良かったことでも技術の進展や社会的変化等によって適切な対応に変えていくという、常に細やかな配慮が必要だと思います。

○谷口委員長

他にご意見等ございませんか。他に意見がないようですので、原案どおり承認します。

議案第17号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰について

○谷口委員長

議案第17号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰について、事務局から説明をお願いします。

○松阪生涯学習部長

議案第17号については、岸和田市教育委員会表彰規則に基づく追加表彰についてです。

平成28年4月16日（土）に開催します岸和田市民体育大会総合開会式において、岸和田市教育委員会表彰規則第4条第1項第2号に該当する団体及び個人を表彰するものです。表彰規則内規では、国民体育大会で大阪府代表になった者、並びに府大会規模以上の大会で優勝し、表彰される団体または個人になります。

団体に部では、岸和田市立産業高等学校が第34回全国高等学校弓道選抜大会大阪府予選の男子団体の部で優勝しました。

個人の部では、平成27年度第13回金忌総合バドミントン選手権大会シニアの部55歳以上

女子シングルス・ダブルスの優勝者、第6回甲子園杯ジュニア新人空手道選手権大会ゴールデンルーキークラス小学4年男子の部の優勝者、第8回NOAH-CUP関西ジュニア空手道選手権大会チャンピオンクラス小学2年男子の部の優勝者、第8回NOAH-CUP関西ジュニア空手道選手権大会中級クラス小学3年男子の部の優勝者、第8回NOAH-CUP関西ジュニア空手道選手権大会初心クラス小学1年男子の部の優勝者の5名です。

○谷口委員長

素晴らしい成績を収められ誇りに思います。

○谷口委員長

他にございませんか。他に意見がないようですので、原案のとおり承認します。

議案第18号 きしわだ自然資料館条例施行規則の一部改正について

○谷口委員長

議案第18号 きしわだ自然資料館条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○小堀郷土文化室長

議案第18号については、きしわだ自然資料館条例施行規則の一部改正についてです。

郷土の自然、文化及び歴史への関心を喚起するような団体を入場料の減額の対象として指定し、当該団体の会員が会員証等の指定証票の提示により申請書の提出に代えて減額を受ける際に適用する場合の規定が不明確であったことから、その整備を図るために改正を行うものです。

指定する団体の会員が会員証のような指定証票を入場の際に提示することで、団体割引料金で入場できます。明確に規定する条文がありませんでしたので、整備をするものです。既に実施はされていますが、条文の案等につきましては、全額免除になる場合と減額になる場合とに分けて分かりやすく整理をしました。第5条第1項及び第2項で免除の規定を、第3項で減額に関する規定をしました。

第3項の減額の適用をしています団体については、7つの指定証票適用団体があります。これは、岸和田城、だんじり会館と3館共通券を作ったときにこの制度ができました。指定証票による減額の整備がされてきましたが、岸和田城及びだんじり会館の規定については整備されていますが、自然資料館の整備が漏れていたということで、今回、整備いたします。実際に指定証票適用団体には既に適用していますので、整合性も図っております。今後の指定に関する判断基準ですが、郷土の自然、文化及び歴史への関心を喚起するような団体について、一定の判断をしていきたいと思っております。

JAFやスルーウェイカードの所持者も適用していますが、スルーウェイカードの団体につきましては、泉大津サービスエリアで展示活動に協力いただいたり、ちりめんモンスター会員対象の学習会を開催したり、資料館の学習を積極的にPRしていただいています。JAFでは、JAF会員対象のイベント案内をしていただいています。今後、資料館の来館者を増やしたり、利用の促進につながることを考えております。

○谷口委員長

割引があるとうれしいと思います。

他にございませんか。他に意見がないようですので、原案どおり承認します。

○谷口委員長

本日の案件は以上です。

最後に3月31日をもって任期満了に伴い退任いたします川岸委員よりご挨拶をいただきます。

○川岸委員

(退任のあいさつ)

○谷口委員長

ありがとうございました。

これをもちまして、3月の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後3時40分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員